

グローバリゼーションとデモクラシーについて 研究ノート (3)

平 田 忠 輔

山梨県立女子短期大学 国際教養科

On Democracy in the Age of Globalization (3)

Tadasuke HIRATA

Yamanashi Women's Junior College

目 次

1. はじめに
2. グローバル化とは何か
 - 2-1. グローバル化へのアプローチ (以上、本紀要 36 号)
 - 2-2. グローバル化の諸帰結 (以上、本紀要 37 号)
3. 民主主義の再検討
 - 3-1. 民主主義とアイデンティティ (以上、本号)
 - 3-2. 民主主義と国家・市民社会・市場
4. ま と め

Key Words: グローバル化 (グローバリゼーション globalization)、地域主義 (regionalism)、民主主義 (democracy)、国民国家 (nation-state)、国家 (state)、国民 (nation)、市民権 (citizenship)、市民社会 (civil society)、市場 (market)、近代性 (modernity)、ガバナンス (governance)、政府 (government)

3. 民主主義の再検討

3-1. 民主主義とアイデンティティ

前章で「政治の終焉」に言及したが、エティエンヌ・バリバールも『市民権の哲学』で「政治の終焉」という問題を取り上げ、「われわれが集団で政治を再発見することに成功しなければ、もはや非常に困難な抵抗の道を探すよりほかなくなるような状況である」と述べている。それを避けるためにはまず、グローバル化の捉え直しを主張する。すなわち、「政治の終焉」がグローバル化によってもたらされているのなら、この過程を多次

元的なもの、すなわち経済的な次元だけでなく、政治・イデオロギー的次元、さらに技術・自然的次元との相互作用で捉えるべきだと言う¹⁾。バリバールがもうひとつ挙げているのは、「政治の終焉」という言説に対抗するために、改めて国境とは何か、あるいは「国境の民主化」という課題の検討である²⁾。国境横断的な活動といまだ国民的である「公的制度」のギャップが大きくなっているからである。彼によれば、「国境の民主化」を提起することによって、「政治の終焉」どころか、新しい政治概念の創造が得られる³⁾。この点で、「政治の終焉」と「国境の民主化」という論点は、この章での検討事項、すなわち民主主義とナショ

ナル・アイデンティティの関係についての問いと密接に関連している。ところでこのノートでは情報次元でのグローバル化、すなわち情報インフラの整備、情報発信の格差が大きくなっている点については触れない⁴⁾。また文化の脱領域(脱領土)化が進んでいることも改めて言うまでもない。メディアはヒトの移動とあわせて、国民国家に強く規定されていたアイデンティティ形成を脱領土化するのではないか、ということを確認すれば十分である。だとすれば、それは、「ポスト・ウェストファリア秩序」(A・マッグルー)の側面を示していると言うことができるのではないかと⁵⁾。そしてそこに新しい政治の可能性を見ることが可能である。

アイデンティティというテーマに関連してA・アパデュライは次のように述べている。「文化という概念の最大の価値は、差異の概念にある。差異とは「…」対比的特性のことである」が、これは文化を「集团的アイデンティティの領域における差異として概念化するアプローチ」である。「文化とは、差異を流用して集团的アイデンティティに関する多様な構想を引き出す言説に、遍く浸透している次元の一つなのだ」。文化は「差異のなかでも、差異の境界を分節化するために動員されてきた部分にのみ「…」使用すべきなのだ。文化は、境界維持という問題としてみれば、一定の差異によって構成された集团的アイデンティティをめぐる問題となる」。

ここで、現代のアイデンティティ形成とメディアを関連づける触媒として想像力を検討することにする。想像力についてもアパデュライの述べていることを見ておこう。「想像力の作動とは、個人と集団とが自らの近代的実践にグローバルなものを取り込んでいこうとする係争(contestation)の空間なのだ」と述べて、三つの点へ留意を促す。第一に「ありふれた人々が日常生活の実践の中で想像力を展開し始めた」という点、第二に想像力は幻想(fantasy)とは区別されるべき点、第三に個人的想像力と集团的想像力を区別すべきであり、ここで強調すべきは〈集团的想像力〉である点である。彼が留意すべき点として視点は、いずれも示唆に富むが、ここでは想像力によって、ナショナルな回路から逃走するために想像力をどのように喚起するかという点に注目しておきたい⁶⁾。むしろ問題は、ナショナル・アイデンティティと

政治の結びつけである。例えば、デイヴィッド・ミラーはナショナル・アイデンティティは民主主義に必要だと捉えている。後に検討するように、彼は民主主義の審議的(deliberative)側面をとりわけ強調する⁷⁾。そこでまず問題としたいのは、民主主義は誰が担うのかという前章での疑問に通じる論点、換言すれば、民主主義の担い手にはどのようなアイデンティティが必要かという点である。

現在、国民国家が世界を覆っている。しかしその時代は皮肉にも、国民国家や国民的アイデンティティの揺らぎが口される時代である。前章で確認したように国家の変容が進んでいるからであるが、それには国民を維持し再生産する装置の揺らぎも伴っている。例えば国民的アイデンティティが「われわれ」と「彼ら」の分割であるとする、その分割はしだいに明確ではなくなったからである。日常生活の防御幕であったナショナルなものに亀裂が走ってきた。テッサ・モーリス＝スズキの指摘を借りると、「ネーションを「…」、忠誠が向かう焦点として構築すること」が困難になったということである⁸⁾。あるいはバリバールによれば、国民国家の揺らぎは「国民社会国家の危機」であって、国民＝市民という等式化、国籍＝市民権の等式化が危機を迎えたということである⁹⁾。それはとりもなおさず「一国民主義」を動揺させる。

ところでM・イグナチエフは近代国家を「民族的(ethnic)」と「公民的(civic)」に分類したが、むしろそれらは、ヤヌスのように国民の二つの顔と言うべきではないか。したがってJ・ハーバーマスのように、「共通の言語、文化、歴史によって形成される」文化的なものを「前政治的」なものとするべきではない¹⁰⁾。さらにいずれもが、近代に想像/創造されたということは強調されるべきである。国民形成過程を、「たとえば、「日本人」という「エトノス」や「エスニー」を感じていた人びとが明治維新を経て近代日本の「ネーション」を獲得した」とことと描いてもよい¹¹⁾。つまり、それは歴史的な「共同体」、比較的小範囲の具体的世界に対する愛着をも利用している¹²⁾が、しかし人々の歴史上の繋がりがそのまま拡大されて、国民的アイデンティティへと広がったわけではないという点には注意しなければならない。「共同体」や身近な世界に対する愛着は、さまざまな仕掛けによって国民的アイデンティティへと

「転用」される。日常接触可能範囲からの「飛躍」が必要なのである。見ず知らずの人間を同胞と捉えることが可能でなければならないからである。文化的に言えば、「国民文化」やその起源が創造されるということももちろんである。藤原帰一の説明を借りれば、「「国民」とは、会ったこともない人々との間の連帯感である」。それは身近な人々との連帯感とは異なる。彼は、政治権力の制度化、共同体の希薄化、都市への人口移動などによって、「「国家」から自律した生活世界を維持することも難しくなる」、そこで「外部者としての「国家」に対して「社会」が自立性を主張できなくなったときに」、「社会」が「国家」権力を形成する」と、説明する。この過程では彼が言うように、ナショナリズムが「伝統の捏造とともに、未来への期待、さらに「自分たち」の可能性に対する期待」も生む¹³⁾。

国民国家は真空の関係の中で誕生したのではない。それはたいがい「帝国」やその周辺から形成された。柄谷行人のように国家は「帝国の解体と分節化によって生じた」と言ってもよい¹⁴⁾。また国家はその力関係の中で敵対、支配、服従などの形をとりながら進むということも忘れられてはならない。この過程で国家領土が画定されるが、それは一方で、帝国や他の集団からの「分離」を可視化するために境界線が引かれるということである。境界線は主権のおよぶ範囲を画定して、「地理的身体 (geobody)」としての領域、生活形成の場としての領域画定を行なうのはむしろ、「新しい国家の知識」を視角的に与える機能をも持つからである¹⁵⁾。他方、この作業は一本の線を引くことではない。それはかつてのネットワークの「交差点」を、例えばフロンティアにする過程である¹⁶⁾。フロンティアという語が端的に示すように、境界線を引くことによって作り出されるのは均質な空間ではなく、新たな〈中心—周縁構造〉である。この〈中心—周縁〉の非対称的構造の中で内部に様々なマイノリティが形成され、中心からの眼差しとその意識化によって、マイノリティ化は一層進む。バリバルが言うように、アイデンティティは、「個人横断的である。〔…〕一つの眼差しである。」「アイデンティティは、他者の見方であり、またとりわけ誰か〔…〕の目を通した自分自身の見方である。」¹⁷⁾

したがってアイデンティティの形成には「われ

われ」と「彼ら」の差異化がより強く求められる。「アイデンティティというのはたいていの場合、他者化のプロセスの中で形作られる」のである¹⁸⁾。他者化のプロセスに関して、C・ムフは「構成的外部 constitutive outside」という概念をもちいる。彼女によると「構成的外部」とは次のような意味である。すなわち構成的外部とは弁証法的な否定ではない。真の外部であるためには、外部は、内部と共約不可能でなければならない、しかし同時に、内部の出現の条件である。これが可能なのは、外部であるものが単に具体的な内容において外部であるだけでなく、その具体性そのものを疑問に付す何かでもあるからである。構成的外部とは、別の内容によって肯定/否定されるひとつの内容ではなく、その構成の緊張のラディカルな決定不能性を示すことによって、その肯定性そのものをそれを越える何かのシンボルの機能とする内容である。それは、肯定性そのものの可能性/不可能性である、と。この観点から「われわれ」「彼ら」を捉えると、「彼らとは、具体的なわれわれの構成的な対抗者ではなく、いかなるわれわれをも不可能にするもののシンボルなのである。」集合的アイデンティティとは常に、「われわれ」「彼ら」の関係で構成される、と彼女は言う¹⁹⁾。

この点からすると、ナショナリズムの強みに関して、藤原帰一が述べている点は誤解を招くと言うべきだろう。彼によると、例えば自由主義や社会主義では規範の内面化という過程が存在するのに対し、ナショナリズムは「日常の実生活を、直接に政治と結びつける」。ナショナリズムは「抽象的な世界観ではなく、〔…〕ごく即物的な、身の回りの生活のデテールである」。それは「学習や成熟なしに実生活をそのものとして正当化し、まると政治に結びつけるのだから、政治に人を駆りたてる思想としてこれ以上に力のあるものは考えられない」²⁰⁾。確かに彼の指摘しているように、ナショナリズムはそれ自体思想内容を表現しない。しかも、ナショナリズムがある種の連帯を表象するという意味でも、E・ラクラウの言う「真空なシニフィアン」、「浮揚するシニフィアン」²¹⁾と言ってよいかもしれない。しかしそのことはナショナリズムがあらゆる思想内容を許容するということではない。

さらにマジョリティにとっては、国民的アイデンティティの獲得に学習、成熟は必要ないかもしれ

ないが、マイノリティ化された者にもそう言えるのか。しかも一般に人々を国民にふさわしく育て上げる作業は行なわれる。そういう意味で「規範の内面化」は行なわれる。国民国家をつくりあげるには、「表象されたアイデンティティ (symbolic identity) と集合的記憶 (collective memory) を育成すること」が必要なのである²²⁾。

アパデュライは人々の生活における想像力について、その「変化をもたらした重要な要因の一つがマスメディア」であると述べているが²³⁾、ここでメディアが想像力の変化や記憶に働きかけ、アイデンティティ形成においてはたす役割に注目しておこう。国民形成におけるマスメディアの役割については、ベネディクト・アンダーソンの『想像の共同体』以来、しばしば指摘されてきた。アンダーソンは、ネーションを「〔イメージとして心の中に〕想像されたものである」と定義し、その「共同性」を生み出す上で、出版資本主義を強調した。「出版資本主義こそ、ますます多くの人が、まったく新しいやり方で、自らについて考え、かつ自己と他者を関係づけることを可能にした」と述べ、それが「まったく新しい同時性の観念を生み出す」ことを指摘した²⁴⁾。つまりナショナルなものの形成において、メディアは想像力を喚起することによって、アイデンティティ形成において大きな役割を果たした。同様に記憶はメディアとともに国民的一体性をつくりあげる。その点についてテッサ・モーリス＝スズキは次のように簡潔に指摘している。「過去に生きたこうした他者との一体化 (identification) は、しばしば、現在におけるわたしたちのアイデンティティの再考あるいは再確認の基盤となる」、「まさに歴史的記念の行為こそが、集団的アイデンティティを生むのである」²⁵⁾と。

現在においては、印刷メディアに替わって電子メディアを重視すべきだろう。アパデュライによると、いまや電子メディアが「想像の自己 (imagined selves) や想像の世界 (imagined worlds) を構築する新たな資源や規律を与える」²⁶⁾からである。しかし電子メディアは脱国民的アイデンティティにもかかわっている。彼は次のように言う。「電子的メディア化と想像力の作動を通じた日常的な主体性の変容は、いままでにない形で、愛慕や利害、大望を抱いた個人が、国民－国家をますます激しく横断している」。また「電子的なマスメディア化

とトランスナショナルな動員との邂逅が創出するディアスポラの公共圏はもはや、小規模でも、マージナルでも、例外的でもない。ディアスポラの公共圏は、移動とマスメディア化が手を携え、グローバルなものを近代的と、近代的なものをグローバルと感受する新たな感性を構築している」と。しかし、彼は電子メディアと国民的アイデンティティの関連を慎重に取り扱うよう求めている。「今日のグローバルな相互作用の中心的問題は、文化の同質化と異質化との緊張関係である」。「ほとんどの場合、同質化論は、アメリカ化をめぐる論議か、商品化をめぐる論議か」である。しかしその力の多くは何らかの形で「土着化」されている。土着化のダイナミックスについては研究され始めたばかりである。「同質化を促すこうした多様な力が単純化されてしまうと、マイノリティに対峙する国民－国家によって収奪されかねない」²⁷⁾。言うまでもなく脱国民化は単純には進まない。

フーコーはかつて身体的なレベルでの規律＝訓練について述べたが、それと同様、グローバル化によって身体的レベルで何が起きているかが、まず検討されるべきかもしれない。前章で、情報機器の導入に伴う新しい社会管理から見て現代をポストモダンとする規定に触れたが、この社会管理は身体レベルに及んでいるだろう。すでに触れたようにD・ライアンが「監視社会」の考察で、身体の消失を指摘したことはここでも検討されるべき一つの論点であろう。また、新たな電子メディア、コミュニケーション・システムの出現によって新しい欲望・欲求が定義され、生産と消費の組織化に重要な変化をもたらされたことも検討すべき点である²⁸⁾。日常生活は「今日、所与の事物ではなく、メディアが入手可能だとほのめかす可能性によって刺激される」²⁹⁾からである。むしろ消費が身体とからんでいるのは言うまでもない。アパデュライが述べているように、消費は身体への操作、例えばダイエットは《凝視の快楽》である。「想像力の作動は、商品の儚さを感じの快楽と結びあわせていく」。さらに、「消費行動の核心が身体であるとするなら、身体的規律の成就を要求する習慣化が随伴する消費パターンは、少なくともいくつかの点では、つねに反復へと向かう傾向を持つ」³⁰⁾という点も検討されるべきだろう。グローバル化が新たな権力の編成である以上、D・ハーヴェイの次のような指摘は当然であろう。「身体

のミクロコスモスとグローバル化と呼ばれているもののマクロコスモスを結びつける方法が発見されなければならない³¹⁾。しかしここではそのことの確認にとどめ、身体レベルでの変容について詳細は別稿に譲る。

A・マッグルーは、今日のグローバル化がウェストファリア体制の中で展開していると述べているが、情報や文化によるグローバル化では、「ポスト・ウェストファリア秩序」の形成を口にしてもしいかもしれない³²⁾。すなわち脱国家的なネットワークや文化形成、国民文化の断片化が進んでいるのではあるまいか。「国民文化」の「雑種化(hybridity)」は明確なものとなっている。国民(nation)はますます均質ではなくなっているということである。人の移動や移民さらに文化に対する国家のコントロール力は低下していないが、人口構成の変化にともなって、国民の同質性の神話は明確になる。それらには国境は意味を持たなくなった。S・ベンハビブは国境について、「その境界と限界は、つねに争われ、交渉され、再定義される³³⁾」と語っているが、かつてのように領域画定は確固としたものではなくなったのである。

その点でテッサ＝モーリス・鈴木やアパデュライの言う《トランスナショナルなアイデンティティ》が形成されている。ネグリ＋ハートの指摘したマルチチュードも同様の理解であろう。しかしそれだからこそというべきか、文化形成は「再政治化」され、国家がナショナル・アイデンティティの形成に関与すべきことが鼓吹される。ここではバリバールの指摘に耳を傾けておこう。彼はトランスナショナルアイデンティティに賛成しながらもこう述べる。文化は国民的枠組みを擁護するものであれ、国民的枠組みを超えるものであれ、「単純な、普遍的標語に訴えることを拒む³⁴⁾」と。彼が述べているように、近年の歴史意識や記憶をめぐる論争はそのことを如実に示した。国家を単なる仮象としてすますことはできない。われわれがアイデンティティを形成する際の道具や材料を吟味しなければなるまい。

しかし、そのことを再確認した上で問うべきは、われわれの活動はナショナルな回路に回収されるか、脱国家的なネットワークの結節点としての意味を獲得するかである。他方、単一の国民的アイデンティティが、その再生装置を維持できなくなったとき、マルチカルチュリズムが主張されるが、

「マルチカルチュリズムとは」、鄭瑛恵が言うように、「「マジョリティ」以外の人々にアイデンティティを持つことを強要すると同時に、「公認する」という方法で反差別の闘いを去勢させる装置なのである。そして、「公認する」ことにより、一体誰が支配者であるのか、を改めて人々に再確認させる³⁵⁾」という点を忘れてはならないであろう。

民主主義にとっては、マルチカルチュリズムを肯定するだけではすまない課題がある。アイデンティティの問題はどのようにかわるのだろうか。マッグルーは、現在必要なのは、「グローバルで、トラスナショナルな規模の現代の社会経済組織と効率的でナショナルな民主的ガバナンスをいかに調停するのか」という問いであるという。もっともこの調停を遂行するためには、現在まで民主主義は「一国民主義」であるという点をいかに克服するかを考慮しなければならない。「一国民主義」が生み出される上で、ナショナリズムが、第一にネイションとしての国家、第二に人民主権としての国家主権の二つを再編したということが考慮されなければならない。ナショナリズムの結果、リベラル・デモクラシーは「国民国家の民主主義」、領域的民主主義として実現されたからである。もちろんその対応は「純粹に一致するものではない」が、彼の把握によると、ナショナリズムは民主主義と必ずしも対抗ではないと言える。しかしいまや、民主主義の新しいアジェンダは「グローバルな民主主義」——国境を越える民主主義——の「必然性、妥当性、可能性を批判的に考察する」ことである³⁶⁾。とすればわれわれは、ナショナリズムの成果を、ナショナリズムをめぐる擁護論や懸念・危機感という錯綜した状況で受け継いでいくという課題に立ち至っているのだ。その課題を果たすには、例えば鄭瑛恵が提唱しているように、例えば、「国民と定住外国人が、互いに権利を主張しあう我々として」の「〈共同性〉を相互に直視することから、始めること」も一つの方法だろう。それは「住民として地域とともに生きているという事実」、「相互依存し合うシステムやネットワーク」から生れてくる。「両者の間に〈共同的交渉(コラボラティブ・ネゴシエーション)〉の関係が成立」しなければならない。しかしこの関係にどのような「名前」を与えたいか³⁷⁾。

この点に関連して市民権を見ておこう。という

のも市民権は、かつて国民的連帯を維持する仕掛けのひとつであったからである。また、それは「包摂と排除」の重要な仕組みである。それはいまのように展開されているのか。市民権は、従来「政治のプロセスから排除された多数派を政治のプロセスに関与させた。」しかし、それはまた新に「政治のプロセスから排除される者たちを生み出した。市民権は特権を与えたが、その特権はすべてを包摂しないことで守られてきた」³⁸⁾のである。マーシャルが社会的市民権のひとつとした社会福祉も連帯を維持する仕掛けのひとつである。「包摂と排除」の仕組みというのはこのことを意味する。

近代の人権の矛盾についてしばしば語られるが、S・ベンハビブはH・アーレントを援用して、それを「近代国民形成におけるヤヌスの面」と指摘している。つまり、市民権は普遍的な原理への忠誠を示すが、この忠誠は特殊の共同体で「具体化され」なければならない。ここに「普遍的なものと特制的なものの根本的な緊張」が生まれる³⁹⁾。バリバールも、同様にアーレントを援用しながら次のように指摘している。「人権はもはや、政治的権利の前提条件とか抽象的基礎とみなされたり、[...] また司法に対する政治の支配への制限とみなされるべきではない。二〇世紀の帝国主義や全体主義の悲劇的経験は、逆が正しと示した。つまり、政治的権利 [...]こそが、「人権」の承認と定義の基礎である」。この指摘は重要である。それが示しているのは、「政治は、生命、コミュニケーション、文化の社会的・自然的条件の単なる「上部構造」ではない」ということだ。「政治の本当の概念はすでに、種々の構成部分と集団のあいだの敵対関係の表現や弁証的解決のために、出会いの空間を作る、人間のあいだのコミュニティの可能性そのものにかかわる」⁴⁰⁾。この観点から見れば、「諸権利を持つための権利」は、政治的なものの「最小限の残余」ではなく、「最大限の観点」以上のものである。すなわちバリバールが述べているのは、「政治的なもののトランスナショナル化」であり、新しい政治概念を提起である。それは「他者」= 排除された者の声を聞く試みでもある。

それはまた、市民権についてのオルタナティブな概念を求めるだろう。鄭瑛恵が述べているのもオルタナティブな市民権に基づく〈共同性〉とい

う点でバリバールと通じる点がある。彼女は、国籍と市民権の分離、多重国籍者の増加を指摘した上で、「新しい市民権」を保障するのは、「大き過ぎても小さ過ぎてもいけない」社会規模である。「地球上の空間が分割される必要」があるなら、それはいかに「外部」をつくらず、「境界」をつくるか。彼女の構想では、それは「地方自治制度または連邦制とマルチカルチュラルイズム、そして「新しい市民権」の組み合わせであろう」⁴¹⁾と言う。このような立場は、ミラーのような主張、すなわち民主主義の展開のためには国民的アイデンティティが不可欠であるという観念への批判を含意するだろうが、この点の検討は残された課題である。さらに、マッグルーが問うているようにグローバルな権力の行使と民主主義の原則をいかに調和させるのか⁴²⁾という問題にも答えなければならない。(この項つづく)

註

- 1) エティエンヌ・バリバール (松葉 訳)『市民権の哲学』、青土社、11 頁。
- 2) Étienne Balibar, (translated by James Swenson) *We, the People of Europe? Reflections on Transnational Citizenship*, Princeton University Press, 2004, pp. 108-110
- 3) *ibid.*, p.110.
- 4) 最近の詳細なデータは、西川潤『世界経済入門 第三版』、岩波書店、参照。
- 5) アンソニー・マッグルー (松下他訳)『変容する民主主義：グローバル化のなかで』、日本経済評論社、11 頁。
- 6) アルジュン・アパデュライ (門田 訳)『さまよえる近代』、平凡社、22-29 頁、36-38 頁。
- 7) David Miller, *Citizenship and National Identity*, Polity Press, 2000.
- 8) テッサ・モーリス＝スズキ (大川 訳)『批判的想像力のために』、平凡社、205 頁。逆に「文化の越境性」は支配的な文化に一層強い影響力を与えることにも注目しなければならない。例えば、テッサ・モーリス＝スズキは「ハリウッド映画によって創出される神話が重要であるのは、それがアメリカの神話であると同時にグローバルな神話でもあるからだ。歴史小説の特徴である歴史的想像の交換の不均衡は、大手映画外

産業による歴史映画ではいっそうあからさまになる。ハリウッドは世界のあちこちで歴史的想像の風景を作ってきた」と言う。(田代 訳『過去は死なない』、岩波書店、181頁)。

9) バリバール『市民権の哲学』前掲、134頁。

10) Michael Ignatieff, *Blood and Belonging, Journey into the New Nationalism*, (Farrar, Strauss & Giroux, 1993.) これに対する批判として Bernard Yack, "The Myth of the Civic Nation," および Kai Nielsen, "Cultural Nationalism, Neither Ethnic nor Civic," in Ronald Beiner, *Theorizing Nationalism*, (State University of New York, 1999.)。ハーバーマスは近代的国民が形成される際に「より古い非政治的概念としての「国民」」が借用されたと述べて、また同じように国民の「二つの顔」についても述べている。(高野訳)『他者の受容』法政大学出版局、134-139頁。

11) 山内昌之『帝国と国民』、岩波書店、308頁。

12) しかし福田和也が、「国民というのは、あくまでも近代の範囲の中で考えるべき」と言いながら、ナショナリズムを定義する際に、新聞、雑誌、教科書、参考書、マニュアルといった文章、会話など「すべての「テキスト」の網目」とか、「けして近代のみに依存しているわけではない」まとめ、例えば、「言葉」を持ち出すのはそのためである。しかし彼がその繋がりを「全国的」とであると想定したり、差異を無視するのは誤りである。このようにナショナルなものをシームレスと見る観点は、彼が、ナショナリズムを定義して間テクスト性 (intertextuality) とし、それは M・バフチンの「対話」と A・シュッツの「間主観性」からなると捉えことから生じる。福田和也『余は如何にしてナショナリストなりし乎』、光文社、53、69-71頁。言語に関して言えば、柄谷が言うように、帝国が普遍語を用いたのに対し、領域国家が「日常語 (vernacular)」を用い、後にはその使用を「強制」した点を、つまり他の言語を圧迫した点に触れておく必要がある。しかも福田は多言語状況を想定していない。小森陽一が述べているように、多言語状況は「日本」に関しても言う。例えば、小森陽一『日本語の近代』、岩波書店。

13) 藤原帰一『平和のリアリズム』、岩波書店、

100-103頁。

14) 柄谷行人は、「帝国とネーション——序説」(『文学界』、2004年3月号)で、「ネーション＝ステートの考察において、それに先行する帝国という「地」が無視されるならば、その出自のみならず、その将来についても理解できないだろう。なぜなら、ネーション＝ステートという「図」は帝国を打ち消すところから生じるとしても、それらに先行する帝国時代の共同性を保持しているからである」とのべる(50頁)。同時にネーションは「忘れがたい対立と抗争を含んで」おり、ネーション形成のためには〈歴史の忘却〉の必要だという。さらに彼は、「資本＝ネーション＝ステートの環」の「ボロメオの環」を指摘し(25頁)、「…ネーションを近代の資本と国家によって生み出された想像としてみるのではなく、それら(資本と国家—引用者)が存在するために不可欠な構造の一環としてみる[…。]ネーションは[…。]fancyではなく、国家と市場社会を媒介し総合する「想像力」imaginationなのである」と述べる(23頁)。また『現代思想』2004年8月号の所収「資本・国家・宗教・ネーション」、さらに「討議 たえざる移動としての批評」『文学界』2004年11月号参照。

15) 山内前掲、312頁。

16) テッサ・モーリス＝鈴木『辺境から眺める』前掲。

17) 鄭瑛恵『〈民が代〉斉唱』、岩波書店、160頁。国民形成においてはジェンダーバイアスも動員されたことを確認しておこう。それについて例えば上野千鶴子『ジェンダーとナショナリズム』参照。彼女はこう言う。「可視化して見せたのは、第一に「女性」が「国民」ではなかった、というあまりにもあからさまな事実、そして第二に「女性の国民化」のために「国家」が直面したディレンマ(ジェンダーの境界を維持するか超越するか?)の極限であった。」91頁。さらに「市民権とジェンダー」では、市民権について、「フランスが歴史的に独占してきたフランスの/男性の/市民としての市民権と同じではない。」「人権概念には(1)ジェンダー性、(2)階級性、(3)排他性、の三つの要素が、初めからある」と言う。(『思想：ポスト国家・ポスト家族』No. 955、岩波書店、2004)。

- 18) 鄭前掲、34 頁。
- 19) Chantal Mouffe, *The Democratic Paradox*, (Verso, 2000.) 14f. バリバー『人権の哲学』前掲、149-153 頁。
- 20) 藤原前掲、98-99 頁。
- 21) Ernest Laclau, *Emancipation(s)*, (Verso, 1996.) この書は全体として「意味するもの」と「意味されるもの」を扱っているが、特に第3章、第6章。
- 22) テッサ・モーリス＝鈴木「偽りのアイデンティティの権利」、『越境する知』所収、193 頁。
- 23) アパデュライ前掲、105 頁。
- 24) ベネディクト・アンダーソン (白石 訳)『想像の共同体』、リプロポート、17 頁、59 頁、72 頁。例えば日本については、鈴木健二『ナショナリズムとメディア』岩波書店、兵藤裕己『〈声〉の国民国家・日本』NHK Books、佐藤卓己『「キング」の時代：国民大衆雑誌の公共性』岩波書店。
- 25) テッサ・モーリス＝スズキ『過去は死なない』前掲、28 頁。
- 26) アパデュライ前掲、32 頁、19 頁。
- 27) 同上、11-12 頁。
- 28) David Harvey, *The Spaces of Hope*, *op. cit.*, p.62.
- 29) アパデュライ前掲、109 頁、371 頁。
- 30) 同上、162 頁、131 頁。
- 31) Harvey, *The Spaces of Hope*, *op. cit.*, p.49. その他同書の第1章。
- 32) マッグルー前掲、15 頁。
- 33) Seyla Benhabib, *Transformations of Citizenship: Dilemmas of the Nation State in the Era of Globalization*, Koninklijke Van Gorcum. p.23.
- 34) Balibar, *op. cit.*, p.13.
- 35) 鄭前掲、30-31 頁。
- 36) マッグルー前掲、2 頁、6 頁、333 頁。
- 37) 鄭前掲、181 頁。
- 38) 山内前掲、346 頁。
- 39) Benhabib, *op. cit.*, p.24. なお、岡野八代「荒野のなかの人権」参照、『現代思想：特集 フェミニズムの最前線』。
- 40) Balibar, *op. cit.*, p.119.
- 41) 鄭前掲、169-171 頁。
- 42) マッグルー前掲、333 頁。

(2004 年 11 月 24 日受理)